

信じて託す

新しい相続の話

事例を交えて
分かりやすく
解説します

講師 相続手続支援センター
センター長 山田 憲義



認知症対策を
考えておきたい…



家族が相続で
もめないようにしたい…



まだ若い孫に多額の現金を
渡すのはちょっと心配…



スムーズに
財産承継をしたい…

【信託】という言葉を知ると、「信託銀行」・「投資信託」など、なんだか難しい言葉だと思っ
ている人も多いかもしれません。しかし、「信託」とは、
信じて財産を託す(預ける)ことを言い、諸外国では
非常に一般的な方法として利用されており、実に単純で
解りやすいものなのです。

「信託」を生前の相続対策として活用することにより、
今までできなかった財産の引継ぎが可能になったり、
財産管理ができない高齢者のために子供等の親族が財産
を管理・承継することも可能になります。
今回のセミナーでは、この新たな手法としての
「信託」を活用する方法を解説致します。



開催日

2018年 8月3日(金) 10:00~11:45頃
(受付開始 9:40~)

会場

プラサヴェルデ 401会議室 (沼津市大手町1-1-4)

受講料

無料

※ 駐車料は有料です
駐車券をお持ちいただくと割引あり

定員

限定50名 ★要予約★

※ 定員に限りがありますので
お早めにお申込み下さい。

お申込み・お問合せ

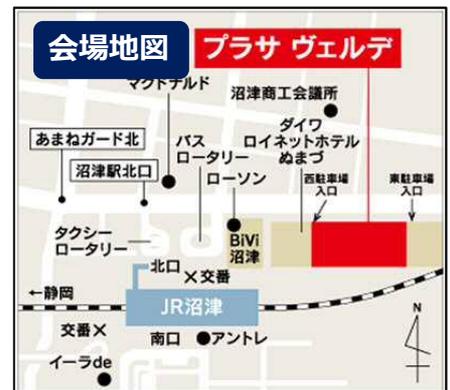
電話

0120-39-7840



相続手続支援センター® 静岡

〒410-0022 沼津市大岡877-6 受付:木村/二ノ宮



お申し込み書

※お電話またはFAXにてお申し込みください **FAX 055-926-2972**

お名前：

ご参加人数： 名

ご住所：〒

電話番号：

お連れ様のお名前 (名字)

様